

## 顧客本位の業務運営方針

### 1. 顧客本位の業務運営に係る基本的方針

当社は、「金融商品取引の助言、代理・媒介業務に関する勧誘方針」(当WEBに別掲)に基づき、従前より進めてまいりました顧客本位の業務運営を実現し続けるため、以下のように業務の基本的活動方針を定め、その取組や成果を定期的に検証し、見直ししてまいります。本方針の策定又は見直しにあたりましては、当社の提供する代理・媒介業務の直接的顧客であるフラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド(以下「フラトン」)のみでなく、フラトンが投資顧問契約又は投資一任契約を締結する日本の特定投資家も当社の顧客として念頭においております。

### 2. 顧客の最善の利益の追求

当社は、倫理規程において、高い倫理及び信認水準を保ち、顧客の利益を最優先することを社員に求めています。この定めに従い、当社はフラトンの顧客にとって最善の利益取得の機会となり得るプロダクト・サービスを提供するよう常にフラトンと共に努めてまいります。また、当社は、そうした努力を通じて安定した顧客基盤と収益を確保することが、当社を含めたフラトン・グループの企業文化であることを認識しております。

### 3. 利益相反の適切な管理

当社は、別に定める利益相反管理規程に基づき、フラトンの顧客の利益が不当に害されることのないよう、顧客とフラトン並びに当社との間に利益相反のある、又はその可能性のある取引を、フラトンと共同し適切に管理してまいります。

### 4. 手数料等の明確化

当社は、フラトンとのサービス協定に基づき、フラトンが日本の投資家と締結する投資顧問又は投資一任契約に基づき得る報酬の一部を、当該契約に関し、代理・媒介、資料の翻訳、市況報告等の当社が提供するサービスに応じ受け取りますが、当社は、当社の行う広告等において、このことを可能な限り明確に記載してまいります。

### 5. 重要な情報の分かりやすい提供

フラトンの日本における顧客は、投資に関する知識、経験、資力等を十分に保有する特定投資家ですが、当社が顧客の投資目的や必要に見合ったフラトンのプロダクト・サービスを紹介する際には、当該プロダクト・サービスの運用戦略・目標・成果及びリスク等を含めた選定理由等の重要な情報を分かりやすく提供するよう、フラトンと共に努めてまいります。(本WEBに別掲の“金融商品取引の助言、代理・媒介業務に関する勧誘方針”をご参照下さい)

顧客はフラトンとの投資顧問契約又は投資一任契約において、単独の運用戦略を選択する

ことも、複数の運用戦略を選択することも可能でございます。当社は、ご依頼があれば、顧客が単独戦略と複数戦略の各々のケースを比較検討できるよう、フラトンと共に分かりやすい情報を提供するよう努めてまいります。

**6. 顧客にふさわしいサービスの提供**

当社は、フラトン及び当社の役職員が、フラトンの日本における顧客である特定投資家の投資目的等を十分把握し、運用戦略や情報の紹介又は提供など各々の顧客に適合したサービスを提供するよう、フラトンと共に努めてまいります。(本 WEB に別掲の“金融商品取引の助言、代理・媒介業務に関する勧誘方針”をご参照下さい)

**7. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等**

当社は、全ての役職員が、顧客の公正な取り扱い、顧客の最善の利益の追求を目的として行動するよう倫理規程、利益相反管理規程、顧客管理規程、研修規程などを定めると同時に、業績評価においても、それらの行為を対象とする等の適切な管理の枠組みを整備してまいります。